

生活道路拡幅整備推進事業に係る助成金一覧

【用地寄附に伴う支障物件の撤去等に係る助成金】

支障物件	工事の種類	内 容	単 位	金 額	
門、塀等	撤去費	拡幅用地等にある門、塀等を除却する費用	1 m当たり	2,800円	
				基礎部分を含まない場合は 800円	
	移設費	拡幅用地等にある門、塀等を当該 拡幅用地等と一体で利用していた 敷地の一部に移設する費用	従前の門、塀等を 再使用する場合	1 m当たり	3,300円
			新たな門、塀等を 設置する場合	1 m当たり	7,600円
				基礎部分を含まない場合は 2,700円	
柵	撤去費	拡幅用地等にある柵を除却する費用	1 m当たり	900円	
				基礎部分を含まない場合は 600円	
	移設費	拡幅用地等にある柵を当該拡幅用 地等と一体で利用していた敷地の 一部に移設する費用	従前の柵を再使用 する場合	1 m当たり	3,300円
			新たな柵を設置す る場合	1 m当たり	5,300円
				基礎部分を含まない場合は 3,700円	
樹木	撤去費	拡幅用地等にある樹木を除却する費用	低木1本当たり	500円	
			中木1本当たり	1,100円	
			高木1本当たり	10,500円	
	移植費	拡幅用地等にある樹木を拡幅用地等と一体で利用して いた敷地の一部に移植する費用	低木1本当たり	600円	
			中木1本当たり	1,300円	
			高木1本当たり	11,700円	
擁壁	撤去費	拡幅用地等にある擁壁を撤去する費用	高さ 0.5m以上 1.0m未満	1 m当たり	3,900円
			高さ 1.0m以上 1.5m未満	1 m当たり	9,200円
			高さ 1.5m以上	1 m当たり	11,700円
	移設費	拡幅用地等にある擁壁を拡幅用地等と一 体で利用していた敷地の一部に移設する 費用（従前の擁壁を再使用できず、新た な擁壁を設置する場合を含む。）	高さ 0.5m以上 1.0m未満	1 m当たり	7,800円
			高さ 1.0m以上 1.5m未満	1 m当たり	19,000円
			高さ 1.5m以上	1 m当たり	28,000円
下水道管	移設費	拡幅用地等にある下水道管を拡幅整備に支障のない位 置に移設する費用	1 m当たり	7,000円	
公共 汚水柵	移設費	拡幅用地等にある公共汚水柵を拡幅用地等と一体で利 用していた敷地の一部に移設する費用	1 箇所	12,000円	
水道管	移設費	拡幅用地等にある水道管を拡幅整備に支障のない位 置に移設する費用	1 m当たり	2,000円	
量水器	移設費	拡幅用地等にある量水器を拡幅用地等と一体で利用し ていた敷地の一部に移設する費用	1 箇所	18,500円	
ガス管	移設費	拡幅用地等にあるガス管を拡幅整備に支障のない位 置に移設する費用	1 m当たり	2,500円	

【自主管理における拡幅整備に係る助成金】

工事の種類	内 容	単 位	金 額
舗装工事費	拡幅用地等における舗装工事費用	1 m ² 当たり	2,100円
縁石設置費	敷地と拡幅用地等との境界に沿って当該敷地の一部に 縁石を設置する費用	1 m当たり	2,700円

- 「低木」とは、樹高0.5m以上1.0m未満の樹木をいう。
- 「中木」とは、樹高1.0m以上の樹木をいう。
- 「高木」とは、地上1.2mの位置で測定する幹周が15cm以上の樹木をいう。

※ 助成金は、1建築主等につき2,000,000円を限度とする。